

昭和二十七年二月一日 第三種郵便物認可
昭和二十四年六月二三日国有鉄道特別承認雜誌第一一九九号

經濟論叢

第102卷 第5号

マルクス生誕150年記念号

生産力と生産関係との論理的な関係	出口勇藏	1
経済学批判体系と世界市場恐慌	松井清彦	33
マルクスにおける「国家と経済」	島池恭彦 上 悖	60
19世紀中葉における資本の 直接的生産過程	坂本和一	96
思い出すままに	福井孝治	125
マルクスの書簡について	編集委員会	128
トリールのマルクス生誕記念祭記事	編集委員会	131
京都大学経済学部所蔵マルクス・エンゲルス著作(1845—1894)目録 マルクス「資本論」100年・マルクス生誕150年記念論文・記事目録	経済学部 調査資料室編	134

昭和43年11月

京都大学経済学会

生産力と生産関係との論理的な関係

出口 勇 蔵

I は し が き

『経済学批判』の序言の第2の paragraphのはじめに「まえにざっと書いて hinwerfen おいた」とマルクスが書いており、そののち、経済学の基礎的研究にたいして、さまざまな問題を投げかけているところの「序説」のおわりの方で、「ここで述べられるべき点、また忘れてはならない点にかんする注意」として8項目をかかげており、その第5項につぎの短文がある。

「生産力（生産手段）と生産関係との〔両〕概念の弁証法。その限界が限定さるべきであり、そして現実の区別を止揚しない一つの弁証法。」——念のために原文もしめしておく——*Dialektik der Begriffe Produktivkraft(Produktionsmittel) und Produktionsverhältnis, eine Dialektik, deren Grenzen zu bestimmen und realen Unterschiede nicht aufhebt*¹⁾。

この短文の意味はたやすく理解されるものでは決してない。生産諸力——のちにマルクスがつねに複数形でこの語をもちいたことは明らかである——と生産諸関係——この語も普通には複数形でかかれることが多くなった——との弁証法といえは、それは唯物史観の常識的な見解においても自明のことがらであって、今さら、取り上げようとする者のおろかさをしめしていると、わらう人も多いことであろう。けれどもこの両つの概念のあいだの論理的な構造は、

1) *Karl Marx, Friedrich Engels Werke*, Bd. 13 (1961), S. 640, 『マルクス＝エンゲルス全集』第13巻(1964), 636ページ。なおこの「序説」は、周知のように、*Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie (Rohentwurf)*, 1857-1858, Berlin, 1953 の29ページ（高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』第1巻, 31ページ）にも載っているのだが、テキストは、後の版において、番号の打ち方が少しちがひ、おわりの *Unterschiede* が単数の形、*Unterschied* になっている。全集版にはかきあやまりを訂正してあるのであろう。

全面的に、また十分には、明白になっていないと思わざるをえない。わたくしの知るかぎりでは、本文において論じるように、田中吉六氏はその論理の一面についてもっとも深く突っこんだ理解をしめしておられ、わたくしは氏から教示を受けることができることをよろこぶのであるが²⁾、それにしても、生産力と生産関係との関係の全面的な構造が、田中氏の理解の光の下であるみに出るとは思えない。問題の全面的な解答を提示しうるとはもとより考えないが、わたくしの考えの方向をここにしめし、生産力と生産関係との関係の論理が、やがて経済学の他の基本的な問題につながっていることをも暗示して、識者の批判をあおごうと思う。

II 弁証法の論理のとらえ方

マルクス経済学の思考上の特色は弁証法的な考え方にある。このことをうたがう人はない。しかしながら、その弁証法的な考え方というものは、ことばの上では定まっているようでも、実際には、十人十色、各人各様である。なかには、まるで弁証法的でない思考方法がまかり通っていることもある。わたくしが本稿で、生産力と生産関係との連関を考えてみようとするとき、わたくしが弁証法的な構造と呼びたいと思うものをば、あらかじめしめしておくことは、読者に私見を理解してもらうためにも、また、当然のことながら、批判をあおぐためにも、都合がよかろうかと考える。本題にはいるまえであるから、形式的だという非難をこうむることを覚悟のうえで、この点についてまず私見をのべておきたい。

およそ、弁証法の論理を定義しようとするばあいには、2つの仕方がある。その1つは「対立ないし対立物の同一」*Einheit der Gegensätze* という仕方。たとえば、レーニンが『哲学ノート』のなかで「簡単にいえば、弁証法は対立物の同一にかんする学説と定義することができる」と書いているが如くであ

2) 田中吉六「生産力・生産関係の理論的説明—円環内での理論的定位づけ—」(『思想』No. 320, 1951年2月号, pp. 118-133 および No. 321, 3月号, pp. 215-232); 同氏「史的唯物論のエレメントと二種類の生産」(同上誌, No. 430, 1960年4月号)。

る³⁾。第2に、弁証法の論理的構造をかたるときに、「正・反・合」とか「肯定・否定・否定の否定」These・Antithese・Syntheseとか「肯定・否定・否定の否定」Position・Negation・Negation der Negationとかの3項目を語るばあいであって、そこでは、いわゆる「三項性」Triadeとか「三重性」Triplizitätとかで、この論理の構造がしめされようとするのである。

この二様の定義のどちらが正しいかについて詳しく論じたのは、北川宗蔵であった⁴⁾。そのばあい、「同一」の原語であるEinheitを北川は、当時のならわしにしたがって、「統一」と書いていた。そして、北川の結論は、第1の定義の仕方の方が正しいということにあった。

わたくしも北川の見解に賛成である。けれども、第1の考えと第2の考えとがたがいに他を排斥するように考えることには賛成できない。むしろ、弁証法の論理の構造を2つのちがった面から定義しようとしたもの、そして第1の仕方が根源的であるのだと、考えるべきであると思うのである。およそ弁証法の論理は歴史的現実の一般的構造を概念的にしめそうとするものである。そしてその一般的構造ももっとも端的に表現しようとする時、「対立物の同一」ということになるのである。ところが歴史的現実の一般的特色が歴史性であるところから、この構造をばダイナミックなかたちで表現しようということが必要だということになってくる。そのときに、弁証法の論理は、三重性としてしめされるのである。だから、弁証法の論理の構造は「対立物の同一」としてもっとも原理的にしめされ、その系Corollaryとして、「三重性」でもって定義されるといってよいであろう⁵⁾。こういう意味からは、上の二様の定義の仕方が互いに他を排斥し合っていると考えるのは、必ずしもあたっていないと思う。ただし、その二つのうち、どちらが根源的な定義かといえは、それは「対立(物)の同一」の方だといふべきである⁶⁾。

3) 岩波文庫版、レーニン『哲学ノート』第1分冊、221ページ。『レーニン全集』第38巻、191ページ。

4) 北川宗蔵『経済学方法論』(1954)。

5) レーニンも「三項性は弁証法の外的・表面的な側面である」とかいている。(『哲学ノート』第1分冊、岩波文庫版、1、232ページ。『レーニン全集』同上、198ページ。

だから、ここで考えるべきことはまず二つ、「対立(物)」Gegensätze とは何かという問題、および「同一」Einheit とは何かという問題である⁷⁾。

(1) 対立または対立物

対立または対立物は、普通、Gegensatz の訳語である。弁証法の論理における対立(物)とは何だろうか。

対立(物)には種々の層がある。ここで考えてみようとするのは3重の層である。第1の層は反対対立 konträrer Gegensatz の層である。たとえば、赤色と白色の対立。この対立は、その奥に、スポーツで勝負をあらそう対立が応援団旗の色の相違となっていたり、源氏と平家との政治的勢力の旗じるしの色となっていたり、することはあっても、その底によこたわる意味を捨てて考えると、色彩上のひとつの対立である。赤色と白色との対立の奥に色彩という場をおいて考えると、その対立は共通の場における「極」としておさまっている。おさまっているというのは、一つになっていることである。一つになっていけばこそ、二つの極のあいだにさまざまな中間物がある。つまり、色彩という共通の平面の上で赤の極が一方にあり、他の極に白色があり、二つの極の中間に桃色あり、くれないありという風に、さまざまな中間色がある。両つの極それぞれほかのところでは、それらの色合いはみな両極のいりまじりであって、赤にちかいは赤の肯定と白の否定とからなり、反対に、白にちかいは白の肯定と赤の否定とからなっていると見える。また北と南、東と西、右と左、上と下などもまた反対対立の例であるが、それらの対立はみな一定の条件の下での対立である。なぜなら、規準となる場所や人の位置が変わるならば、対立のすがたはかわる。たとえばいままで北と思われた場所ももっと北にある場所

- 6) マルクス経済学者からはきらわれることが多いのだが、西田哲学の「絶対矛盾の自己同一」という論理もまた、弁証法の定義のひとつである。対立(物)と絶対矛盾、自己同一と統一、これらはいずれも同一の事態を指していると考えられる。後の論述によって了解されることをのぞむ。
- 7) 弁証法の論理の考え方についての私見は、拙著『現代の経済学史』(1968年、ミネルヴァ書房)の25ページ以下に書いておいた。そこでは、肯定面と否定面との統一ということばの意味を正しく理解してもらおうと思って、註として大へん簡単に書いただけであったから、多くの読者の目にふれ、心をとらえたとは思えない。そこで本稿では今すこし詳しく、肯定と否定と——ひとつの対立——の同一の意味のとり方を、論じてみたいのである。

からみれば南にあたり、右と考えられた方向も、人の向きがかわれば、左の方向になってしまうから。つまり、これら反対対立について一般的にいえることは、その対立自身が相対的であることをまねがれないということである。だからこれらの対立は、視野をひろげ意識の幅を拡大することによって、解消することが可能である。それだけに、この反対対立は対立としては層が浅いのである。

第2の対立の層は矛盾対立 *kontradiktorischer Gegensatz* である。矛盾対立とは、二つの極が対立していてあいあらしい、一方が立てば他方は倒れる、いずれか一方の極だけが生き残って生存権をえるというような対立のことである。この対立の特色は、二つの極がたがいに他を排斥し合い、部分的にではなく、全面的に否定し合っていて、相手をもとめ肯定するという寛容さをもち合わせるということである。スポーツの世界を例にとれば理解しやすかろう。「龍虎ともに立たず」というのが勝負の世界のきびしい鉄則であって、無勝負とか引合けとかは、ゲーム施行上の便宜上の処理にすぎない。共にならび立つ地歩をみとめ合わないのであるから、この対立は反対対立よりも深刻である。

しかしながら、翻って考えれば、この深刻な対立が解けることがある。土俵上で雌雄を決し、ならび立つことができなかつた2人の関取も、宴席で盃をくみかわすこともあるだろう。応援団の怒濤の叫びを背にしてあい戦った選手たちも、手を取りあって相手の健闘をたたえ合うのである。矛盾対立も一定の条件においてだけのものであって、対立の解消の時もないわけではない。そのかぎり、矛盾対立もまた、条件つきであり、絶対的なものではない。

普通、社会の矛盾というとき、この意味での矛盾対立が考えられていることが多い。社会の構造や運動のなかで各種の対立をみるとき、多くの人はそれらの対立を論理的には矛盾対立でもって処理すべきだと考え、「矛盾」という言葉をその対立の上におき、その矛盾の止揚を語り、望み、そのための実践的行動に身を挺する。たしかに、社会の構造や運動を論理的にとらえようとするばあい、「対立(物)」に注目すると、漠然と表象されていたものが明白になるものである。このことは深く注目することが必要であり、だから、現実の構造を

ば「対立連関」とか「対立関係」とかの概念でもって理解してみようかという意図をいだかせられもする——そのばあい、現実には「対立の理論」でもって処理されることになるだろう——のである。けれども、そのためには、「対立(物)」については、以上の二つの関係以上に複雑な関係があるのではないかと、そしてそういう関係の複雑さを論理的に整理することができないのかということ、更に考えてみなくてはならない。そうすると、いまひとつ、第3の対立というべきものがあることに気がつくのである。

第3の対立は、「両つの極の対立それ自体が否定されている状態において対立しているというような対立」のことである。「対立それ自体が否定されている状態」というのは、両つの極がたがいに他を必要とし、自分の存立の条件にし合っているということであるから、両極がたがいに肯定しないし肯定関係におかれているということである。にもかかわらず、そういう状態において「対立している」というのは、たがいに他を排斥し合っていること、たがいに他を邪魔ものあつかいにしていることである。両極がたがいに否定しないし否定関係におかれているとってよい。そして、この肯定ないし肯定関係と否定ないし否定関係とが本質的に結びついている、はなれていない、あるいは一つになっているといえるような、状態にあることである。——このよう対立は相対的対立ではなくて、絶対的な対立であり、これを「弁証法的対立」とよぶことができるのだ。

わたくしは、さきにしるした拙著、『現代の経済学史』のなかにつけた注において、「本当の弁証法的対立とは、「AがBである」という命題と「AがBでない」という命題とが本質的に同時に成立しており、さらに、一方が自分と矛盾する他方を条件としてはじめて成り立つということが相互にいえるときにみられる矛盾なのである。」と書いておいた⁸⁾。本稿での叙述は、「対立」を中心においてかかれており、この短文におけるAやBをば「極」として読んでいただく、本稿の叙述とこの注とが同じ内容を表現しようとして書かれている

8) 拙著『現代の経済学史』(1968), 25ページ。

のだということが、理解されるであろう。

今年になって、わたくしはドイツ民主主義共和国にすむゴットフリード・シュティラー *Gottfried Stiehler* という人が1964年にあらわした『弁証法的対立—諸形態と諸機能』*Der dialektische Widerspruch—Formen und Funktionen* (1966) をよむ機会にめぐまれた。そして、わたくしが以前から考えていた方向が、このおそらくは壮年の学者によっても、めざされていることを知り、共鳴をおぼえずにはおれなかったのである。この人はヘーゲル哲学やドイツの唯物論史の研究者であって、特に矛盾とか対立とかの概念の論理的構造に心を寄せている人の方である⁹⁾。この人の著述は論述が全面的に新鮮で独創的な切れ味にみちているとはいえず、ドイツ民主共和国の学者にはまだみられる、スターリン主義的権威追随主義の残滓が散在していて、研究としては、かならずしも第1級品とはいえないけれども、参考にするべき意見を出しているところも

9) ここに、著者 *Gottfried Stiehler* のこれまでの業績を年代順にしるしておこう。

(a) *Hegel und der Marxismus über den Widerspruch*, 1960.

(b) *Beiträge zur Geschichte des vor-marxistischen Materialismus*, hrsg. von G. Stiehler, 1961. この書物は、17—8世紀のドイツの唯物論や宗教批判の代表者たちに関する研究を収録したもので、著者はシュティラーをはじめ5名の人。シュティラーはこの書で、序言と、マダデブルグの無神論者； *Gabriel Wagner*, *Friedrich Wilhelm Stosch*; *Theodor Ludwig Lau*, および *August von Einsiedel* という5人の思想家について研究している。

(c) *Die Dialektik in Hegels „Phänomenologie des Geistes“*, 1964.

(d) *Der dialektische Widerspruch, Formen und Funktionen*, 1966.

わたくしがききにせしめた論文の註で弁証法的対立について私見をかきつけたのは、1963年の晩秋であった。だから、その時には、ここにせしめたシュティラーの最初の著述はすでに公けにされ、京大の経済学部図書への受入れもすんでいたのであった。けれどもわたくしは最近になるまでこの書物の存在を知らず、最後にかかげた書物を、今年になってからよんだのである。シュティラーは処女作の序文のなかで、すでに、弁証法的矛盾の諸問題が弁証法の固有の中核であると、書いていた。(G. Stiehler, *Hegel und der Marxismus usw.* S. 8.) またかれは、『弁証法的矛盾』において、この矛盾を説明しはじめるとき、偶然の一致か、わたくしが上の短文でしめし本稿でも採用した叙述の順序と同じ順序で、語っている。おそらく、それは偶然の一致というよりも、矛盾それ自体の重層的構造をば、われわれがともにとらえているからであろう。

かれは『ヘーゲルの『精神現象学』における弁証法』のなかで、自分の研究課題をしめして書いている。「この問題—事物の本質を規定する=エレメントとして対立(物)の役割という問題—をさらに精密に研究することは、マルクス主義的な文献においても、まだ果たされていない。このばあいには問題なのは、存在論的な事態であると同時に認識論的な事態でもある。およそ事物や現象がなんらかの仕方でも対立関係 *Gegensatzverhältnisse* の極として規定することができるというならば、そしてそういう規定が事物や現象の本質に決着をつけることだとするならば、そのときには、この研究が現実の概念的把握のためにもひとつの重要な役割を演じるにちがいないことも、明らかでなければならぬ。」(*Ibid.*, SS. 77-8.) わたくしはこの意見に全面的に賛成したいと思う。また、かれが「対立関係は現実の内部にある秩序連関のもっとも基本的な、もっとも根柢的な形態である」というとき、非常に大胆な宣言であろうと思う。(*Ibid.*, S. 50.)

多い。そこで、それらの意見の紹介をかねて、以前からの拙見をしめして、弁証法的論理の構造と考えるものの要点を明らかにしてみたい。

シュティラーは矛盾的な否定と弁証法的否定との差別についてつぎのように書いている。

「この否定（弁証法的否定のこと——引用者）は、矛盾的否定とつぎのようにして区別される。つまり、矛盾的否定のばあいには、物や現象が2つの階級の間で分けられている（たとえば、労働者と非労働者とのように）。これらの階級が対立していることは、A階級の補足的な階級であるA'がA階級を構成する本質的な指標を欠いているということが示されてることにもとづいて、限定されている。両つの階級はただ否定によって、相互排斥によって、たがいに結びついているのである。これに反して、対立関係 *Gegensatzverhältnis* における弁証法的否定のばあいには、「否定」というものが「肯定」と離せないように結びついているのである。否定と肯定との現象が、所定の客観的な関係体制 *Beziehungssystem*（この語を社会体制と解してもよからう——引用者）によってかたく相互に結びついている（たとえば、資本主義的生産様式によって、プロレタリアートとブルジョアジーとが結びついているようなもの）。だから、肯定と否定との現象は、それらが資本主義的生産様式という関係体制を構成する要素であるというかぎりでは、すでに本質的に相互に一致している。たしかに両者は本質的な指標によって相互に区別されているのだが、同時にまた、本質的な側面において一致しているのである。かくして、両極の内的矛盾性は弁証法的否定によって作られ *bedingen*, また実現するのである。」¹⁰⁾

上のような複雑な関係にある二つの極のあいだの関係は、一般的には「対立」なのであるが、そのほかにさまざまな言表の仕方がある。シュティラーの研究からも示唆をえて、ここにそれらをしめしおこう。——「闘争（二者闘争）」*Zwietracht*, *Konflikt*, 「緊張」*Spannung*, 「相互排斥」*Sich-Ausschliessen*, 「差別」*Unterschied*, 「対抗」*Antagonismus*, 「分裂」*Entzweiung* 「対極化」*Polarization*, 「抗争」*Widerstreit*, 「不一致」*Nichtübereinstimmung*,

10) G. Stiehler, *Der dialektische Widerspruch*, S. 25. この引用文のなかにある「対立関係」の意味についてはあとをみよ。

「不均衡」Disproportion など。これらは弁証法的矛盾のもつ、さまざまな深さの象面がしめす対立現象をかぞえ上げたものである。

(2) 同一

上に弁証法的矛盾を語ったとき、「両つの極の対立が否定されている状態」といったが、この状態は両つの極の対立がなくなっていること、いいかえると、たがいに一方の極が他をば自分の存在の条件とし、たがいに離れえない状態で共存していることである。ヘーゲルが同一を「引きはなしえない状態」Ungetrenntheit といいかえており、レーニンがそれに注記して、この語の方が「同一」Einheit の語よりもよいといっている¹¹⁾。まして、これまで、Einheit にたいして「統一」という訳語をつけることが一般的であったので、この点に注意して、「統一」の語から生じる浅薄な理解からまぬがれたいものである。

「統一」という概念はもっとも普通に用いられるが、これは——訳語そのものにももつづいている——対立する二つの契機を合わせて一つと考え、二つをつつむ広い概念を提出することによって、成りたつのである。そのばあい、両契機の対立は解けて融和し、とけ合い、均質なあたらしいある状態の中で調和と平安とがおとづれるというように思われているようである。また「統一」の訳語には、「すべる」という実践的なはたらきをにおわせるものがあるから、弁証法と実践とはなせないと考える立場からは、共感をもってむかえられるというところもあるのであろう。「綜合」Synthesierung、「合一」Vereinigung などの語でいいあらわされようとするばあひも、上の傾向はまぬがれることはできないようである。

そこで、事態を正しく理解するために、「統一」以外の表現がないのかというと、そうではない。ヘーゲルの古典にかえても、「不分離性」Ungetrenntheit、「不可分性」Untrennbarkeit、「自己同一」Sichselbstgleichheit、「自同性」Identität などの表現があり、レーニンは「統一」よりも「不可分性」

11) 岩波文庫版、レーニン『哲学ノート』第1分冊、14ページ、44ページ、邦訳、『レーニン全集』第38巻、78-9ページ。

の方がよい表現だといっているのは、前にのべたとおりである。そのほか、「相互依存」Sich-Bedingenなどの語も、両つの契機の連関をよく表現している。そのほか、「和解」Versöhnung、「合致」Übereinstimmung、「平行」Parallelität、「均衡状態」Gleichgewichtszustandなどの語も、誤解のおそれをはらみながらも、事態のおもむきをつたえているであろう。

問題は、両つの極の存在がたがいに、他の極の存在のために必要な条件になっているということにある。「相互依存」といってもよいが、それでは両つの極の間に因果関係があるように解せられるので、必ずしもよい表現ではない。両極のあいだには因果関係以前の、同時存在的な「依生」関係があるのである。この関係はまずもって存在論的な関係であり、認識論的な関係もそこから生まれるのである。

(3) 対立(物)の同一

上にのべたことは、弁証法の構造をしめす「対立(物)の同一」という、一つであって二つ、二つであって一つという事柄の内容をしめそうとして、あえて二つの項目に分けて、考えてみたのである。しかしこんな風に分けて分析的に考えてゆくだけでは、事態の本当の構造は遠ざかってゆくのである。かといって、両つの契機が自己同一の状態にあるといって、両契機を総合的にとらえるだけでも、事態の真相はつかまれない。対立の相に注目すると同一の平安な状態が見うしなわれ、同一の相で全体がつかめるかと思うと、二つの契機がいあらそう動きがつかめない。この二つで一つという状態と一つで二つという状態とが、実は一個同一の事態の二面であり、静と動との矛盾が一つになっているということこそが、弁証法の構造である。そして、われわれがそれを説明しようとする、そのどちらかからはじめねばならず、そうすると、その説明に矛盾する事態に気づいて、その説明を否定せねばならなくなり、そして、その説明とさきの説明とが実は一個同一の事態のことになった説明であったということが、理解されるということになる——これが弁証法の構造なのである。

ここでひとつ重要な事項にふれておきたい。普通に弁証法的同一というと、

対立しあう両つの契機のあいだに「交互作用」 Wechselwirkung がある状態があるときにそう名づけられると考えられることが多いが、それはしかし十分に真相をつかんでいないということである。

規定なり限定なりを「否定」であるとしたスピノーザにみちびかれて、弁証法の論理を考えることは正しい。そして一方の契機からの否定作用によって生じる他方の契機の、逆の方向への否定をも同時に認めることが、「否定の否定」であり、いわゆる統一とか総合とかで表現される事態であると考えらるひとは、「交互作用」——規定をば因果論的に解すると、正と逆との二つの因果連関の相互承認——という事態こそ、その統一状態であろうと、考えやすいのである。けれども、「交互作用」だけでもって、「対立(物)の同一」を語ることはできないのである。

それは何故か。「交互作用」において実現すると思われるのは、ひとつの円環運動であり、あるいは一そう詳しくは、たがいに逆の方向に廻転しあう円環運動である。こういう運動も亦たしかに、弁証法の論理の構造において重要である。けれども、「対立(物)の同一」といわれる事態には、両つの契機の間のこのような円環と同時に、「対立」の契機をあらわにした、相互自立の状態——交互作用そのものの否定のすがたがあるのではあるまいか。ここで相互自立と云ったが、両つの契機はともに、それぞれに、自力で、他を排除しあって、存立しようというところがあるのである。そして交互作用と相互自立との同時存在というか、同一というか、この矛盾した自己同一を全体としてとらえるばあいには、弁証法的構造というものがあると、いえるのである。だから、交互作用でもって弁証法の論理構造がしめしえていると考えるひとは、その構造に特有な、いまひとつの対立(物)の存在を自覚しないひとであるといわねばならない。弁証法における対立や矛盾は一重ではない。矛盾対立それ自身がうちに矛盾対立を含んでいるような二重の対立なのである。このことは、やがて、小論の主題について、明らかにされるところがあるだろう。

最後に、弁証法の論理を主体と客体との実践的交渉の構造を概念的に昇化し

たものだという考えが流行しているとみうけられるので¹²⁾、この見解について、私見をのべておきたい。

弁証法が人間の実践的行動をば論理的に自覚したものだということは正しいし、したがって、実践的主体とそれとの交渉の相手である客体とを二つの極にみ立てて、双方の交互作用を承認し、そこにうまれる作り、作られるという関係を認識の立場から論理的にととのえると、そこに弁証法の論理がみられるといえる。その二つの極の交互作用は、主体の自覚的行動にもとづいて、客体自身を動かしてゆく動的・歴史的過程が明らかになるために、歴史の論理としてふさわしいものが生じるともいえる。「歴史をつくる論理」などと大みえを切った表現などがあらわれもするのである。

けれども、このばあいに注意する必要があるのは、はじめには主体と客体をはなしておいて、実践的交渉のはじまるころから、論理的な反省をおこなっているという点である。そして主体のはたらきかけによって、客体は規定されるとともに、逆の規定関係も生じ、そこで交互作用という事態が生じるとされるのであるから、「同一」というよりも、人為的な「統一」「総合」という面が強く出る反面、主体と客体との「不可分性」あるいは「同一性」の面が無視されやすくなり、主体と客体とは実践的交渉をもたずとも、それぞれ存在しうるかのような考えになるおそれがある。この種の考えが生じるとするならば、それは常識的な実践論の域を出ず、弁証法的な構造が認識されたとはいわれなくなるだろう。しかもこの種の常識的な実践論が弁証法を御題目として主張している例は相当に多いのであって、これは、弁証法を正しく伝え、主張者自身の弁証法的思索をおしすすめる所以でもない。問題は主体と客体との本来的な結びつきから考えをはじめることではなくてはならない。

「対立(物)の同一」についての私見はこのあたりでとどめておく。

(4) 「対立関係」

12) たとえば拙著『社会思想史』(筑摩書房版『経済学全集』第2巻、1967)の第12章をみよ。この章は平井俊彦教授の執筆したものである。

「対立（物）の同一」という構造を、対立物に注目して、「対立関係」 *Ge-gensatzbeziehung* とか「分極連関」 *Polaritätsverhältnis* とかという概念で表現し、それを現実を把える基本的な概念にしようとしているのは、上記のシュティエラーである。いわく「対立関係はすべて人事の本質的な構成要素である。人間の世界とは人間の所業だという見地のもとで、人間と現実（主体と客体）との関係は基本的な分極連関としてあらわれる」¹³⁾と。この人の主張では、17～8世紀においては、因果連関の思想が、事物の変化の機構をしめすといわれたが、19世紀においては、とくにドイツ理想主義の哲学の手によって、このあたらしい「対立関係」とか「分極連関」とかの思想がうまれてきたと考えられ、この思想が社会や歴史の構造をしめすに足りると、いうのである。

ここで、「分極連関」のもつ理論上の妥当範囲、歴史や社会の説明原理としての有効性について、深く立ちいることは、当をえているとはいわれない。けれども以下のことだけは述べておきたいのである。

これまで、経済学のような実践的な経験科学にあっても、古典的な科学論の支配をうけて、因果性の追及ということが認識の課題とされてきた。そのために、実は、認識論上の無理がうまれて、その結果、苦肉の策がさまざまにとられてきた。理論的認識においても、社会科学の法則は、自然科学においてとはちがって、「傾向の法則」であるとかいわれてきたし、特に実践論的な認識になると、無理は目だって大きく、因果論と実践上の目的論との関係や調和について、大きな困難にぶつかってきたわけである。たとえばマックス・ウェーバーの「没評価性」の理論ひとつをさえ、考えてみるがよい。それは実践科学的認識としては、自己限定をこえて、自己否定につながるものであった。

理論認識においても、自然科学の最近の成果にも刺戟されて、経済学の法則は厳密な意味での因果法則ではなくて、「確率法則」とみるべきだというような議論もでてきている。その意味についてはさらに究明を要する問題であるが、

13) Stiehler, *ibid.*, S. 47.

14) 社会や歴史を「対立関係」とか「分極連関」とかの基本構造で考えてみることで、従来のわたくしの考え方を鼓舞してくれたのは、シュティエラーであることを、ここに書きとめておきたい。

ともかく、社会科学での古典的な法則観念が支配する時代はすぎ去ろうとしているとあってよい。ましてや、実践論的認識においては、因果法則に手を加えても、その本質は明らかにならないのである。この分野の認識論については、更に革命的な理論が提出されねばならないだろう¹⁴⁾。

こういうときに、歴史や社会の構造をば「分極連関」として弁証法的にとらえる思想は、こんご、大きな展望を約束するのではないかと、思わずにはいられない。しかしこの事態のくわしい展望は他日を期するほかはない。

Ⅲ 生産力と生産関係との関係

(1) これまでの考え方

生産諸力と生産諸関係との二つの事態を統一的に生産様式としてとらえ、それに交通諸形態とをあわせて、社会の経済構造とか経済体制との概念をあてて、それを社会の下部構造と考へたのは、カール・マルクスである。このことはことわるまでもない。この一連の概念がどんな思索の苦闘をたどった結果として実のつたものであるかという追及が、十分に価値のある研究であることも、わたくしは承認する。しかしながらここで志ざされるのは、そのことではなくして、これまで、内外のマルクス主義者やマルクス経済学者のあいだで、この両概念の関係の理解の仕方がどうであったか、十分に賛成しえるものであったのかということについて、批判的に検討を加え、前の節でのべてきた、弁証法の論理の構造の正しいとらえ方による、両概念の関係の考え方をばしめしてみようとするのである。

わたくしは、この本論に入るまえに、前の節で、本論と直接に関係のない抽象談議をながくした。しかし、それだけの準備がないと、わたくしの主張は理解してもらえそうには思えないのである。上の抽象論に意味があったかなかったか、それは今後の行動によって批判していただくほかはない。

さて、『資本論』の第1巻の「価値形態」(第1章第3節)のなかで、マルクスは書いている。

「相対的価値形態と等価形態とは、同じ価値表現の互いに他の部分となり合い、交互に他を生む条件となり、不可分的であるような二つの契機 zu einander gehörige, sich wechselseitig bedingende, unzertrennliche Momente であって、同時にまた、その表現の互いに排斥しあう、あるいは対立させられている端、すなわち両の極 einander ausschließende oder entgegengesetzte Extreme, d. h. Pole desselben Wertausdrucks である。この両極は、つねに、価値表現によって互に関係させられる異なった諸商品の上に分かれている。」¹⁵⁾

この文章は価値表現の説明の中にあるのだが、価値表現における「対立(物)の同一」という事実をまったく見事に表現している。相対的価値形態と等価形態との弁証法的対立の実相を簡明に語っている。多くのひとは、この表現の後半の句の意義は理解するのだが、前半の句の意義を十分には汲みとっていない。だから、両つの価値形態の結びつきそのものの必然性——両つの極となる商品の種類は偶然的であるが——が十分にのみこめずに、対立の契機だけが強く意識されてくることになる。前半の相互依生と後半の矛盾対立との両方をとらえてこそ、価値表現における対立の展開が貨幣形態において合一し、金という、労働の生産物であり特殊な自然的形態をもつ商品が同時に一般的な社会的妥当性をもつフェティッシュになるという、深い意義が理解されるようになる。そうでないと、金、したがって貨幣が社会的表現であるという意味が十分にのみこめなくなり、金や貨幣は便宜的な手段にすぎないという、技術的な解釈が可能になり、金や貨幣を他のものにおき代えるならば、資本主義経済の矛盾はとけるなどというような幼稚な思想をも生む危険がうまれるのである。

相対的価値形態と等価形態とが、労働における二重性——具体的有用労働と抽象的人間的労働と——の商品形態における表現であることはいうまでもない。そしてさらに理論的にさかのぼるならば、具体的有用労働と抽象的人間労働との関係——これもまた弁証法的対立の関係にある——は、生産力と生産関

15) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. 1 (Marx-Engels Werke, Bd. 23, S. 63, 邦訳, 全業版, 第23巻, 第1分冊, 66ページ。)この訳文には原文には、原文の意味をいっそう明らかにしようとして、少し手を加えてある。

係との関係に還元して論ずべきものである。

かくて、われわれは、生産力と生産関係との関係についての、マルクスの見解がどのようなものであるべきかについて、予測をしようところに到達した。

率直にいて、生産力と生産関係との関係について、マルクスは「唯物史観の公式」(1859)の中で語り、『資本論』のなかでもしばしばいっそう具体的な形で論じてはいる。けれども、前者はなに分簡潔にすぎて問題の全面的な展開はおこなわれてはいず、後者の多くの個所においても、問題の局面が資本主義的生産様式の没落の可能性や論理的必然性にあたりするために、両概念の全面的な関係について、多くのひとの正しい理解がえられるほどに詳細かつ懇切には、論じつくしていないといえるのではないであろうか。

(2) マルクスの叙述

ここでは生産力あるいは生産諸力と生産関係あるいは生産諸関係との概念の生成の経緯について語ろうとするのではない。マルクスの叙述から重要と思えるものをえらび出して、かれの見解をたしかめておこうとするのである。

この二つの概念の関係を、内容にそくし、そして平易にのべているのは、『賃労働と資本』(1849)においてである。「資本は賃労働を前提し、賃労働は資本を前提する。両者はたがいに条件になりあう。両者は相互に生み出し合う *sich einander bedingen*。」¹⁶⁾という表現があって、そのあとで「資本の利害と労働者の利害とが同一だということは、資本と賃労働とは同じひとつの関係の二つの側面だということにすぎない。両者がたがいに条件になりあっているのは、高利貸と浪費家とが互いに相まって存在するのと同じである」¹⁷⁾という文章がつづいている。知られるように、賃労働と資本とは、資本主義の様式における、生産力と生産関係とのにない手である。賃労働と資本との関係についての、上の二つの言表はすなわち、資本主義経済における、生産力と生産関係との関係のそれである。そこでは、両者は、一方では、離れることのできぬように、

16) K. Marx, *Lohnarbeit und Kapital*, (Werke, Bd. 6, S. 410, 邦訳, 全集版, 第6巻, 406ページ。)

17) *Ibid.*, S. 411, 邦訳, 同上, 第3分冊, 407ページ。

たがいに自分の存在のためには他方の存在を前提するという形で——前節での表現をもちいると——依生しながら、他方では、たがいに敵対的な関係にある。こういう弁証法的関係がまったく見事に描写されている。問題なのは、この少しはなれて書かれている、この二つの言表についてのわれわれの読み方、あるいは論理的な関係の整理の仕方にある。

『賃労働と資本』の中で、マルクスは書いている。「労働の生産力が高められるのはなによりも、分業の増進と機械のいっそう全面的な採用および不断の改良によってである。」¹⁸⁾……「生産方法、生産手段はこのようにたえず変革され、革命されて、分業は一段とすすんだ分業を、機械の使用は一段とすすんだ機械の使用を、大規模作業は一段とすすんだ大規模作業を、必然的によびおこすのである。(ここで改行——引用者)これこそ、ブルジョアの生産をたえずくりかえしその古い軌道の外になげ出し、資本が労働の生産力を緊張させたという理由で、さらに資本を強制してこの緊張をすすめさせる法則であり、資本にすこしの休息も許さずに、進め／ 進め／ と耳うちする法則である。」¹⁹⁾ このことばの意味するところは、第1に、生産力あるいは生産諸力が現実には分業という姿であられるということである。第2に、生産諸力は、その存在は生産関係とともにあるのではあるのだが、つねに生産を推進するものであること、つまり生産諸力の優越性ということである。

一方、『経済学批判要綱』の中で、マルクスはいう。「ここに銘記すべきことは、新しい生産力と生産関係とは、無から発展してきたものでも、空中や自分自身を生み出す理念の胎内から発展してきたものでもなく、現存する生産の発展と旧来の伝統的な所有諸関係の内部で、しかもそれらと対立して発展するということである。」²⁰⁾ここに主張されているのは、生産力と生産関係との同一関係が歴史的であることと生産関係が「所有諸関係」 Eigentumsverhältnisse といいかえもできるということである。ここで起きると予想される反論にたい

18) *Marx-Engels Werke*, Bd. 6, S. 417, 邦訳, 『全集』, 第6巻, 413ページ。

19) *Ibid.*, SS. 418-9, 同上, 414ページ。

20) *Grundrisse*, S.189, 『経済学批判要綱』第2分冊, 200ページ。

して、一言しておこう。「所有諸関係」といえば、『経済学批判』の序文の中で、「生産諸関係の法律的表现にすぎない所有諸関係」²¹⁾と書かれているから、たとえ、内容的に同じであっても、所有諸関係を生産関係と同視するのはあやまりだと、いうひとがあるかも知れない。この反論にわたくしは答えたい。社会科学での概念には、同じ表現でも、特殊科学において用いられると、通用語と若干ことになった、特殊な意味あいをもつことはよくあることだ、たとえば権利や義務、価値や利益にしても、と。だから、生産関係をすぐに生産諸手段のある所有形態のもとで、生産過程において見られる人間相互の関係といいかえても、あやまりではないと思うのである。

したがって、生産力と生産関係をとその社会的なあり方について表現すると、分業と所有関係ということにならなくてはならない。分業は人的および物的な生産諸力の機能の結合の状態を意味し、所有関係は社会的存在としての生産諸力の分属の状態を意味する。これらの二つの状態は、同一の生産過程の二つの契機であって、分業がまずあって所有関係が後であらわれるのでもなければ、逆に所有関係がまずきまらないとある段階の分業が実現しないというものでもない。また逆にいえば、分業がないところに所有関係が定まったり、所有関係がきまらぬさきに分業が生じるなどというものでもない。分業と所有関係との前後関係をどちらか決めてしまわねばならないとするのは、マルクスの思想の正しい理解ではないであろう²²⁾。

さて、生産力と生産関係とのダイナミックな関係についての、有名な言葉に注目しよう。「社会の物質的生産諸力は、その発展のある段階にたつと、いままで生産諸力がその内部で動いてきた、既存の生産諸関係と、あるいは、その生産諸関係の法律的表现にすぎない所有諸関係と矛盾におちいる。これらの諸関係は、生産諸力の発展諸形態から、その桎梏に転化する。このとき、社

21) Marx, *Zur Kritik usw.*, 邦訳、『全集』第13巻, 6ページ。

22) たとえば、大井正『唯物史観の形成過程』(1968)がこの例としてあげられる。この書物は、教科書むぎに執筆されてはいて、研究者にとっては、無用の説明や無駄な引用文などが多すぎるくらいはあるけれども、独自の思索の跡がよくうかがえて、興味ぶかい。

会革命の時期がはじまるのである云々。」この表現それ自身は、資本主義社会ではいわば感覚的に確認されるものであるから、生産力と生産関係との矛盾対立の関係が理解されて、前の節にのべたような、弁証法的対立という、それ自身が矛盾した、二重の構造をもつ対立の関係が見おとされる惧れがないわけではないのである。

このような、不正確な理解は、相当に弘がっているのではないであろうか。わたくしにはそう思える。そして、マルクス自身のことばも、アナロジーをもちいて説明していることが多いために、このような不正確な理解でもって、マルクスの思想を総体的に正しいと、あやまって認識されることが多いのではないかと、思うのである。その実例をつぎにしめそう。

『経済学批判要綱』のなかで、「社会的個人の豊かな発達——、いいかえると資本自身によってその歴史的発展のうちにみちびきいれられた生産諸力の発展は、一定の点にまで達すると、資本の自己増殖をとげさせるかわりにとどめる。一定の点をこえると、生産諸力の発展は資本にとって制限 Schranke となる。したがって資本関係が労働の生産力の発展にたいして制限となる。この点に達すると、資本すなわち賃労働は、社会的富と生産諸力の発展にたいして、同職組合制度、農奴制、奴隸制と同じ関係にはいり、必然的に桎梏として脱ぎすてられる als Fessel notwendig abgestreift werden 云々。」²³⁾ すぐそのつぎには「脱皮」Abhäutung の字もみえていることをいいそえておこう。

つぎに『資本論』第1巻、第25章、本源的蓄積を論じたあとで、世界史の大まかな見通しをのべている、有名な個所においても、生産関係が「外皮」Hülle といいかえられていることは、引用する必要もないぐらいによく知られていよう²⁴⁾。もう一ヶ所をしめそうなら、同じ書物の第3巻、第7篇、第51章のおわりをみられたい。そこでは、生産力が「労働過程の物質的基礎」die materielle

23) K. Marx, *Grundrisse der Kritik der politischen Oekonomie*, 1953, S. 635, 邦訳、第4分冊、701ページ。

24) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. I (Marx-Engels Werke, Bd. 23, S. 791, 邦訳、『全集』第23巻、995ページ)。

Grundlage des Arbeitsprozesses, 生産関係が「生産の社会的形態」die gesellschaftliche Formen des Arbeitsprozesses とかき代えられている。いわく、

「労働過程がただ人間と自然とのあいだの単なる過程でしかないかぎりでは、労働過程の単純な諸要素は、つねに労働過程のすべての社会的発展形態に共通のものである。しかしこの過程の一定の歴史的な形態は、それぞれ、さらにこの過程の物質的基礎と社会的形態とを発展させる。ある成熟段階に達すると、一定の歴史的形態は脱ぎすてられて abgestreift werden, より高い形態に席をゆづる。このような危機の瞬間が到来したということがわかるのは、一方の分配関係、したがってまたそれに対応する生産関係の一定の歴史的な姿と、他方の生産諸力、その諸能因の生産能力および発展 die Produktkräfte, die Produktionsfähigkeiten und die Entwicklung ihrer Agentien とのあいだの矛盾と対立とが、広さと深さを増したときである。そうなれば、生産の物質的発展と生産の社会的形態とのあいだの衝突がおきるのである。」²⁵⁾

このようにかかれているのをよむと、ひとは、生産力はもっぱら物質的な概念で、生産関係は社会的概念であると解したり、または生産力は内容で生産関係は形式であると考えてよかろうと思ったりするのである。しかしこのような考えは、総体としての両者の理解を正しくおこなって、そのあとで、言いまわし的一种として考えるときには誤解にさそわれるおそれはないが、こういう言いまわしを文字どおりに理解すると、真実の一面を固執したあやまりにおちいることになるであろう。

(3) 種々の解釈

ここで、生産力と生産関係との関係についてのこれまでの、目ぼしい内外の諸見解をかえりみておこう。見解をならべる順序としては、発表の年代順にするのも一つの方法であるだろう。

最初に、プレハーノフの見解をみておこう。かれの成熟した思想は『マルクス主義の根本問題』(1908)においてみられる。大体に、プレハーノフの見解はある意味では簡明である。かれの唯物論はフランス風の客観主義的な唯物論の傾

25) *Ibid.*, Bd. III (Marx-Engels Werke, Bd. 26, S. 891, 邦訳、『全集』第26巻, 1129ページ。)

向の濃いものであるから、ヘーゲル的な絶対観念論の思弁的傾向よりも、科学的といってよいところがある。それだけに、弁証法的関係をそれ自体の中における主体の役割を強く考えないところがある。この傾向は、弁証法論理の正確な理解のなから重要な契機の省察をば欠いたものとして、批判の余地のあるものといわざるをえない。けれども、かれの見解にはやはり健全なところがあって、現在においてもなお、省みるに足る価値をもっているものと思われる。

われわれの問題についての、かれの見解は、第1に、生産諸力の発展が地理的自然諸条件に依存しているという点にある。地理的唯物論の傾向は、プレハーノフ思想の一傾向として、批判されることも多いのであるが、「自然」を一樣にしか考えない通俗的な唯物論の見解よりも、考察すべき一問題を投げかけており、物質的契機のなかに多様性を入れている点において、唯物論を具体化しようとしているのだから、わたくしはむしろプレハーノフに同感する。しかしこの問題はここでは立ちいるべきではない。

生産力と生産関係との関係についてのプレハーノフの見解は、小論の第1節のなかで批判した、「交互作用」そのものである。いわく、

「さてわれわれは、一切の社会諸関係を究局的に規定しているところの生産諸力の発展は、それ自身また、地理的自然諸条件の性質に依存していることを、知っている。ところで、一定の社会的諸関係は、ひとたび成立すると、みづから生産諸力の発展に非常につよく反作用する。だから、本来は結果であったものが、こんどはそれ自身がまた原因となるのである。生産諸力と発展と社会秩序とのあいだには、交互作用があらわれるのであり、この作用は時代をことにするとひじょうにちがった形態をおびるのである。」²⁶⁾

「ここで注意する必要のあるのは、生産諸力の一定の発展段階においてつくり出された所有諸関係は、ある時期のあいだにおいては、生産諸力のいっそうの発展をうな

26) G. Plechanow, *Die Grundprobleme des Marxismus*, hrsg. von D. Rjazanov, Marxistische Bibliothek, Bd. 21, 19, S. 46-7. このテキストはロシア語版から Karl Schmückle がドイツ語にしたものである。ドイツ語版としては、著者自身が目を通したという、M. Nachimsonの手になるテキストがあり、それは1910に Stuttgart の Dietz から autorisierte Uebersetzungとして出版された。わたくしはこまかい点まで見くらべていないが、言葉づかいには、ある程度の、差異がある。ここでは Rjazanov 版から訳しておいた。

がすものであるが、そのあとになると、その発展をさまたげはじめるということである。……」²⁷⁾

この第2の引用文については、社会の下部構造と上部構造とのあいだにも、「交互作用」があることが主張されているのだが、本論に関係がないから省いておく。われわれが「ここで注意する必要のあるのは」弁証法的対立を「交互作用」と規定するブレハーノフが、経済組織の歴史的発展において二つの時期を画し、前期を生産力発展促進の時期、後期を生産力発展阻害の時期と考えている、ということである。このように、前後の2期を歴史的にうつろいゆく経済組織について画してみるのが無意味であるというつもりは毛頭ないけれども、いっそう細かく見ると、弁証法的対立をなす、生産力と生産関係とは、一面からいうと、「相互依生」の関係があるから、つねに、したがって、経済組織の発展のどの段階においても、生産力の発展をうながしているのだ。資本主義経済組織についていえば、そこでの、生産力と生産関係との矛盾的対立がはげしくなってきたとしても、一面では、資本に促がされて、生産力が発展するという一面もあるのであって、その発展が全面的に停止するとかいうことにはならないのである。ブレハーノフの言葉を文字どおりによめば、こんな事態はないことになるだろうが、それは事実と反している。現代は資本主義諸国では資本と労働との矛盾は激烈ではあるが、そうかといって、生産力の発展がそこではみられないなどといえ、あやまりである。科学やその応用の進歩は、矛盾の最大の表現である戦争のあいだにも、大はばにみられるのである。この事実をみとめないような理論は抽象的であり、幼稚であるというほかはない。ただ問題なのは、現代資本主義の体制の下での生産力の発達、マルクスのいう資本の「制限」*Schranke* のために、資本のためにはなっても人間解放のためには実現せず、むしろ、生産力の発達・結果が人間の疎外状況をさらに高度化し、人間の本質の実現を不健全な方向におし曲げることになるという点である。こういう意味で、社会の発展にともなう、生産力と生産関係との関係の推移を、

27) *Ibid.*, S. 61.

いわば機械的に、つまり正しい意味での弁証法的ではなく、理解するブレハーフはあやまっている。

つぎに榎田民蔵の解釈をみておこう。榎田は、大正14年(1925)ごろに、「唯物史観における条件関係」という、未完の論文をかいており、それは『全集』第1巻に収められている²⁸⁾。この論文は河上肇の一論文にたいする批判としてかかれたものであるが、ここで、榎田は生産力を「社会的に応用せられた自然力、人力および技術」と考え、生産関係を「分業および私有財産の関係より生ずる社会の経済関係」といい、河上が「条件関係」とか「相関関係」とかのべているのは、この両者の交互作用のことでなくてはなるまい、そして河上が「互いに原因である」といっているが、そんなときに原因の語を用いるべきではあるまい、互いに誘因し合う *vermitteln* というべきだと、主張しているのである。榎田においても、弁証法的対立の関係は交互作用と解せられたのであった。それにしても、河上も榎田も因果関係以上のものが両概念のあいだにあることに、おぼろげに感づいていたことは、偉とすべきであろう。なおひとつ、両概念をくらべて、生産力が「優越的な契機」 *übergreifendes Moment* であることに、ただしくも注目していることを記しておかねばならぬ。

榎田にこのような批判されていた河上も、われわれの問題にかんしては、あまり理論上の進展をしめしてはいない。もっともまとまった叙述をおこなっているのは、『第二貧乏物語』(1929—30)であろうから、この書物でのかれの見解をみておこう²⁹⁾。

河上は生産力が生産関係よりも「より強きもの」というのだが、それには証明はない。そしてこの両つの契機の対立関係の説明も不十分である³⁰⁾。そして「対立物の同一性」を解説しようとして——この解説の必要はあきらかに、レーニ

28) 『榎田民蔵全集』第1巻、236ページ以下。

29) 『河上肇著作集』第2巻所収による。『第二貧乏物語』は、唯物史観については、レーニンの叙述の「解説」を目ざすとかかかれているが、これは河上の真正直な性質をあらわしていると同時に、かれの学風である、祖述主義的傾向をもしめしている。科学の研究と祖述主義的傾向との結びつきが、科学の発展にとって望ましいかどうかは疑問である。この点については、わたくしは大熊信行教授の見解に同感しうるところをもっている。

30) 上掲書、208—211ページ。

ンによって感じさせられたにちがいない——, 「生産諸関係も一定の条件の下ではそれ自身生産諸力の構成分子となる」と書いているが³¹⁾, この説明はくるしい。「同一性」Einheit という概念の弁証法的な意義を理解していないためにおきた, 無理な説明と評するほかはないであろう。

しかし, 河上の見解についてもっとも注意すべきものは, 前節の最後にもものべておいたことだが, 生産力と生産関係との関係を, 身体とそれをおおう着物との関係のアナロジーで説いている点である³²⁾。この説明の仕方は, マルクス自身が「外被」とか「ぬぎすてる」とかの語を用いているためにも起きるのであって, 河上もまた「たとえば」といい, 「比喩的には」とのべてはいるものの, 結局には, アナロジー以上の論理的構造をばしめすというところまでは進んでいない。すでにのべたように, 身体と着物とは共にそれぞれ別べつにはなれても存在しえるものであって, 人間が着物を身につけて, 合うとか合わぬとかの関係が生じるのであるが, 生産力と生産関係とはそんなものではない。はじめから, 両者は「合一」しながら「対立」しあう二契機であるのである。「合一」の側面と「対立」の側面とが結びついており, いわば矛盾が二重になっているところに, 弁証法の論理構造があるのだ。この点から考えると, 河上は結局弁証法的な把え方に到達していなかった人だと, いわざるをえぬであろう。

さて, 遊部久蔵教授は, 敗戦ののち間もなく、『価値論と史的唯物論』(1950)を公けにされた。当時の社会事情を知るものにとっては, 教授がこの緻密な研究書を公刊されたことに敬意を表せざるをえない。その中で教授は, マルクスの価値論をヘーゲルの論理学の文脈にしたがって解きあかそうと努力されている。また, ソビエトの哲学者, ミーチンやラリツェヴィチの見解, ドゥーコルやアベズガウスやコフマンのような経済学の研究者の研究を参考にして, 思索をおこなった。そして生産力と生産関係とについては, 内容と形式の両範疇で

31) 同上, 211ページ。

32) 同上, 212-3ページ。

もって説明するという結論を下だしておられるのである。

ヘーゲルの論理学における質料、内実、内容と形相、形式とを正しく理解することは容易ではない。この点にまでここで立ち入ろうと思わぬ。そして、生産力を質料ないし内容とし、生産関係を形式として理解して、両者の関係が理解しうるところもあると思える。それはちょうど、経済は社会生活の内容、法律はその形式として理解して、経済と法との関係が理解できるかと思えるに似ているだろう。しかしながら、この理解だけで、生産力と生産関係の関係の総体が理解できるかという、かならずしもそうでないように思えるのである。ヘーゲルのような絶対観念論の立場に立つならば、質料が形式によって自己の本質を実現することになり、形式は質料を収めて自己を実現することになるのであるから、質料と形式との同一という事態がみられるのである。生産力と生産関係との関係もそれによって理解されそうだけれども、両概念の内容について考えると、生産諸手段の合目的結合それ自体とその背景になっている人間相互の関係とは、観点をことにすることにもとづいて区別がなくなり、質量すなわち形式という連関とはことなるいっそう複雑な連関が、両者のあいだにみられるのではないか。上にのべたような意味での「対立(物)の同一」として関係づける方がいっそう具体的ではないであろうか。

つぎに、スターリン時代のソビエトの学界の状況を知るために、ソ同盟科学アカデミーのエフ・ヴェ・コンスタンチーノフの監修した『史的唯物論』におけるコンスタンチーノフの論述をみておこう³³⁾。

ソビエトの社会科学の論文には、そして特にスターリン時代の学術論文は、論理的展開それ自身よりも、特定の見解をくりかえし、おしつけ、「権威者」のことばの連続的な引用のうちに問題をうつしかえ、結局、読者がその特定の見解だけが正しくてそれ以外の立場はみなあやまりであるように思わせ、同意を強要するという傾向があった。われわれがとり上げる書物においても、この

33) コンスタンチーノフ監修、ソヴェト研究者協会訳、『史的唯物論』上巻、犬月書店、1951年。
(原本は1940年の出版のものである。)

傾向は大きい。

さて、コンスタンチノフは——われわれの問題としている部分はこの監修者の執筆したものである——生産力の所有形態が生産関係を規定すると、正しくもべているが、生産力と生産関係との論理的関係が必ずしも明瞭ではない。両者が「結合して」生産様式を形成するというが³⁴⁾、その「結合」のあり方は、ここでもやはり、交互作用的なあり方にとどまっている。そしてまた生産力を内容とし、生産関係を形式と考えているのだが³⁵⁾、これにたいする批判は上にのべたとおりである。なお、かれはスターリンが定式化したという、「生産の三つの特性」をながながと解説するのであるが、それは生産関係が生産力に適応した状態であるのと適応しない状態であるとの区別があることに注意をうながし、社会主義社会における生産関係のあたらしい、積極的意義を明らかにしようとしているという点——いうまでもなく、この意義はソビエトにとっては実践的に重要である——をのぞいては、とくに理論的なあたらしさをもっていない。結局、生産力と生産関係との関係にかぎり、コンスタンチノフの見解には、それまでの通説は出ていないのである。

最後に、田中吉六氏の見解についてのべておこう。ここでとり上げる氏の論文は二つ、1951年と1960年とのものである³⁶⁾。

田中氏は生産力と生産関係との関係を流動的立体的に把握するためには、「円環の論理」と称する論理が必要であると、主張する。「円環の論理」というのは、平面的・図式的に事物をとらえる論理とちがう、弁証法の論理のことである。氏の理論は大へん難解である。氏自身もそれに気づいていて、「平たく」「もっとわかりやすく」と表現しなおすことに努力しているにもかかわらず、われわれはかれの叙述について考えをすすめてゆくのに難渋する。けれども、これまで見て来た分析や総合よりもはるかに高度であって、物質的生産過程から意

34) 同上、115ページ。

35) 同上、139-40ページ。

36) 田中吉六「生産力・生産関係の理論的解明」(「思想」Nos. 320, 321, 1951年2月および3月；「史的唯物論のエレメントと二種類の生産」(「思想」No. 430, 1960年4月)。

識の成立をとおって、実践的主体と社会との確立という論点までが、活きた姿でわれわれの脳裏にぎざまれる思いがする。これまでの理論的展開として最高のものといつてよいだろう。

著者によると、マルクスによって、生産力と生産関係の流通的・立体的把握をとおして、一方では、意識から自己意識をとおして、人間の主体性に到達することが明らかにされた。そしてこの過程は、本来の自然が対象を媒介として自然に復帰することであり、その意味でこの運動は「円環」なのである。

田中氏はこの運動を二種類に分けて説いている。一つは縦への展開であつて、そこでは、生産力が生産的主体に、そして意識の主体に、そして遂には社会的実践主体にまで展開するのだが、それは本来の自然が「人間化された自然」とおして、自然の本質を完成し、自己に復帰し、自然の現実性が実現するのだという。二つは横の運動であつて、そこでは、本来の自然から生まれた人間主体そのもの実体を横に展開させ、まずは生産関係となり、交通形態となり、言語や文字によるコミュニケーションを通じて、原生的な種族生活をヨリ高次のものにしてゆく。その主体の高次化は、自己否定に媒介せられて、自然への還帰という意味をもつ。種族生活は人類的社会にまで展開するであろう。

この二種の展開をささえているのは、くり返えずことになるが、「円環の論理」であり、分裂と統一との経過をたどり、進展と復帰をくりかえす運動の論理だというのが、田中氏の立場である。

ここでは、生産力と生産関係との、生産過程における統一、すなわち生産様式から、社会組織の総体にむかう構造が目指されていて、われわれの問題よりもはるかに広い範囲があつかわれている。われわれの問題については、「縦」と「横」とへの展開ということ以上にはくわしくのべられていないので、満足することはできないが、示唆する多くのもののあることに、感謝したい。ただ、唯物論の立場に固執しようとする結果、「物質」や「自然」への執着が自由な思索をさまたげていることを、遺憾に思うのである。

IV 私見の概要

上に検討をくわえてきた、これまでの考え方と種々な解釈と比べて、わたくし自身の積極的な見解をのべるべきである。しかし、実のところ、まだ終局的な結論には達していないので、ここでは、私見の概要を重要な考察点について、読者の批判をおおぐ材料を提示するにとどめねばならない。

問題の出発点は、原生的な自然である。その自然が、再生産と進化との過程において、人間を生んだ。自然から生まれた人間は、原生的な自然に対立して、人間自身の目的を意識して、その実現のために実践的に行動した。その人間の実践的行動は自然と対立的な関係に立ちながら、自然の運動や変化をモディファイし、自分たちの意志を自然運動のなかに喰いこませながら、自然と人間との合一を実現した。その合一は単純に実現するものではなかった。自然の運動の本質がつかめず、人間の意志を実現すべき手段が貧弱であるばあいには、人間の意志は自然の運動の力におしつぶされねばならなかった。けれども、自然の本質に対する認識と人間の意志を実現すべき手段とは——もちろん、人間自身が自然の一部でもあるから、人間の意志を実現すべき手段は、人間的・自然の本質の認識とはなれてはみつからない——相互に対立しながら同時にまたあいたずさえて、進歩する。自然と人間とは、かくて、対立しながら協力し、協力しながら対立するという運動の過程をくり返しつつ、合一の事実を実現する。そこで、人間の行動は、大きくみれば、自然の化育に参じるという古語があてはまるようなものになり、自然の運動は人間の行動をつつんで自己を実現する。その意味からは、自然史と人類史とは巨視的には一致するのである。マルクスが自然主義を人間主義とを同じ意味に用いているところがあるが（『経済学哲学草稿』）、それはおおよそ、このような趣旨からであろう。

マルクスの思想はこのように大きな構えをそなえていた。この壮大な構えがはたして歴史の全体にたいして適合したものであるかどうかについては、不明の点がなくもない。けれども、かれはあえてそのような思想的な大芝居を打っ

たのである。そしてその思想のいしずえになったものが「現実的土台」であったことはいうまでもない。そしてその土台の礎石は生産様式であり、生産様式は生産諸力と生産諸関係の総体をふくむところの名称であった。

生産諸力とは自然にたいする人間の制作的なはたらきかけにおいて効果的である、主体的および客体的な諸条件のことである。ここに制作的というのは、古典的ギリシヤの思想においてよく出くわす、ポイユースス、英訳では making といわれるもの、なにかの意味で有用なものをつくることである。生産諸力は物質的なものばかりではない。制作の原料として、土地や地上や地下の資源のような物質もあれば、目や耳や手足などの身体の諸器官のこともあれば、身体諸器官の延長ともみられる道具や器具のこともあれば、また人間の科学的および技術的なはたらきの能力のこともある。そしてまた、それらの主体的および客体的な諸条件をば結びつける能力もまた生産諸力の中にかぞえられる。それらの能力は、一般的には、「具体的有用労働」となってあらわれる。そして協力ないし協業として、および分勞ないし分業として、実現するのである。

他方、生産諸関係は、制作的な行動をする人間相互の実践的なかかわりのなかで、生産諸力の所有形態によって生まれる、人間関係を総称するのである。ここに制作と区別している実践というのは、古典的ギリシヤの思想におけるプラクシス、英訳して acting といわれるものである。この実践の能力が「抽象的人間労働」となってあらわれる。実践は人間相互間の動機や目的にかかわらせて行動を考えるばあい、その本性をあらわす。利己的な動機からか、公共的な目的を意図しているかなどが、実践の本質を決定する目安である。ここで重要なことは、制作と実践とが重なり合って人間の行動となっているということである。つまり、人間の行動はこの二重性において考えねばならないのである。生産諸力の所有というのは、生産がいとなまれるばあい、それらがどういう社会状態にあるかということである。生産諸力の内、主体的条件も客体的条件も、全体——種族のような集団のことである——のうちに埋没しているばあいもあれば、その一部分は全体に埋没してはいるが、他の部分は独立して、

後の部分については、主体的および客体的諸条件が、大なり小なり、個人が自由に決定し、自由に使用し、自由に処分できると考えられることもある。集団的所有とか私的私有とかの区別はここに生まれ、そのような諸状態の下で、生産諸力は社会的なあり方をしめすのであり、またそれぞれの機能を果たすのである。ここにさまざまな種類の人間の生産活動にともなう関係が生まれる。さらに、これらの諸条件を制作にたいして適当であるように配置し、結びつけるための人間の実践から生じるかかわり合いもまた、同じ条件の中に加えらるべきであろう。——このような人間の実践から生じる諸関係を総称して、生産諸関係と名づけるのである。

この二つの概念は、独自のつながりをもっている。主体的には行動は一つでありながら、制作の実践との二面をもっている。一方が目的、他方が手段だというのでもなければ、一方が内容、他方が形式というのでもない。しかも、両者はそれぞれ、独自の意義をになって存在しているのであり、そのかぎり、それぞれが他方に包摂されることなく、極として対立し合っている。つまり、両者は先きにのべたような「対立関係」を形づくるのである。

制作の要素としての生産諸力は、それぞれを分離してみれば、動かなかったり、または有効に機能しない。それらは労働過程として統一的に動く。労働力の側から、つまり人間の側からみると、それらは協業とか分業とかで活動状態におかれるし、物の例からみると、それらは技術的に配置されるとか分属されることがことになる。そして生産諸力の活動状態は労働過程なのである。

他方、社会的実践の要素として生産諸力をみると、それらはなんらかの所有形態のものに属しており、人間に集団的にか私的にか所属するものとして、静的に存在する。そして人間相互がかかわり合いをもつときには、生産諸手段は所有諸関係というものの中であらわれるのである。

このように、二つのものはそれぞれ独自の存在をもつものであり、その限り、他方につつまこまれたりしないものであるけれども、しかも、二つは別個の状態にあるのでもない。制作は見方を変えれば実践であるように——あるいは、

実践ではない制作はなく、制作という意味をもたぬ実践はないように——生産力と生産関係は同じひとつの労働過程あるいは生産過程の2側面——対立する2側面なのである。両者は二重の構造をもつものでありながら、ただひとつの運動状態にある社会的事実なのである。この意味で、生産力と生産関係とは二つで同時に一つであり、「弁証法的対立」の関係にあるものである。

しかしながら、両者に社会的意義において差異がないのか、生産力と生産関係とは同一の資格で相対立し、合一しているものなのかというと、そうではない。人間の生産と社会の成立は、制作された「物」がないかぎり、ありえないのであるから、制作にかかわる生産力は生産関係よりも先きにあつて、運動の開始点となる。生産関係自体の中においても、一方の主体が他方の主体を「物」としてあつかうのである³⁷⁾。ヘーゲル流に言えば、生産力が生産関係を *übergreifen* するのである。

生産力と生産関係との関係をもしこのような考え方から考えすすめるとするならば、その両者の結びつきが生産様式であるという意味が、つぎのようなものだ、いうことができよう。生産様式が感覚的にふれられるのは生産過程においてである。生産過程のなかで、労働過程——生産諸力の統一的な運動形態——と所有諸関係——生産諸関係の社会的(法的)な形態——とが統一的にあらわれる。生産諸力と生産諸関係とが、「弁証法的対立の関係」にあるものとして、ここでそれぞれの本質をしめしながら、結びついてあらわれるのである³⁸⁾。

37) 人間と人間とのあいだにも、一方が他方を「物」としてあつかうことのあることについては、ふかい省察が必要である。このことはいわゆる疎外現象そのものを指しているのではない。疎外関係がない状態においても、人間的交渉のなかには、この側面が本質的にあると思われる。そしてこのために、社会には「効用」にもとづく人間関係というものがあることである。こういふと、功利主義的な考えとして批判されそうであるが、功利主義の見地から、こういふのではない。人間はたがいに、そういう側面をももちながら、人格的に交渉しているのである。この点については、別に考察することがあるだろう。

38) 高島教授は、以前に、生産力と生産関係の中間項として労働過程をかえりみるべきだという提案をされたという。のちにもその趣意を論じられた。(「生産力と価値」(「思想」No. 316, 1950年10月 p. 651-65 ページ。))この見解にたいしては、岸本英太郎教授は中間項の必要はなく、マルクスの唯物史観の公式における叙述で、事態は明瞭だと、主張された。(岸本英太郎「増補社会政策論の根本問題」(1953年5月)8-9ページ。)結論としては、わたくしは岸本教授に賛成であるが、その根拠は、だいぶちがうようである。岸本教授の論述は、論理的に十分に整理されていないように思え、わたくしにとっては、透明な理解がえられない。

以上において、わたくしは、生産力と生産関係との関係にたいする私見の基本的な観点をのべおえたと思う。いまはしがきのはじめに引用したマルタスの一句を改めてよみ直すとき、わたくしながらの理解の仕方がみえてくるように思うのである。けれども、具体的に問題を展開しようとする、さらに複雑で重要な論点を挿入しなくてはならない。それは所有形態を論じるばあいに、生産諸手段そごの間に、人間と生産諸手段との間に、また人間と人間との間に、「疎外」の現象がおこりえて、この現象をからませないでは、具体的・歴史的な両者の関係を論じることができないからである。この問題の重要性を知らぬためではなく、正に反対に、その重要性を自覚するがために、この試論においては、その論点をいっさい省略した。ここでいいたいことは、これまでの論理的な関係を確認した上で、さらに疎外の次元を重ねて、問題を提示しなければ、具体的な解答はでてこないということである。疎外がすぐれて弁証法的な現象であるがために、生産力と生産関係との論理が、疎外とたまたみこまれていっしょに考察されてきた傾向があるのだが、それは論理的次元の混同のあやまりをおかしていると考えられる。

またそれと関連して、社会主義的生産様式における、生産力と生産関係との関係は、世界の現実的な諸問題の一つであって、無視することをゆるさず、立論をさけることができない。けれども、このような問題に対する見解も一切、ここでは触れる余裕はなかった。

〔附記〕 小論のなかでのべた G. Stiehler が、Die Marxsche Analyse der Widersprüche des Kapitalismus im „Kapital“ und der staatsmonopolistische Kapitalismus という論文をかいていることを、校正の段階で知った。
(*Deutsche Zeitschrift für Philosophie*, 1967, Nr. 8.)